

平成27年8月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成27年8月25日(火) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第二委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	築 瀬	眞知雄
	教育委員長職務代行者	大 庭	文 武
	教育委員	岡 本	潤 子
	教育委員	武 輪	節 子
	教育長	伊 藤	博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤	浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田	祐 子
	教育部次長	齋 藤	信 哉
	図書館長	藤 田	俊 雄
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課長	木 村	一 夫
	社会教育課長	田 中	勉
	是川縄文館副館長	清 川	定 吉
	総合教育センター所長	原	寿
	博物館副館長	古 里	淳
	教育総務課参事	尾 崎	雅 祥
	学校教育課参事	茨 島	隆
	北地区給食センター所長	外 館	一 良
	東地区給食センター所長	中 里	親 弘
	西地区給食センター所長	清 川	彦 一

開 会

(築瀬教育委員長)

ただいまから、平成27年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は大庭委員を指定いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(築瀬教育委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。はい、武輪委員。

(武輪教育委員)

3点に絞ってご説明いただいたのですが、12日の戸市中心市街地活性化対策本部という行事名があるものについて、簡単にどういうものであったかお話しいただければお聞きしたいと思っております。

(佐藤教育部長)

中心市街地活性化計画はいま第2期なのですけれども、変更点が3点ほどありましたので、それについての説明がありました。その財源的なものですか、大きな中身の変更ではなく。

(武輪教育委員)

特に教育委員会として何かという話題ではなかったということですか。

(佐藤教育部長)

はい。

(武輪教育委員)

はい、ありがとうございます。

議案第56号 教育財産の用途廃止について

(野田次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(築瀬教育委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。それでは議案第56号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

ご異議がありませんので、議案第56号を原案のとおり決定します。

報 告 平成 29 年度以降の給食センター調理業務等民間委託について

東地区給食センター調理等業務の民間委託について

(小笠原学校教育課長 資料に基づき説明)

(築瀬教育委員長)

はい、ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。では武輪委員。

(武輪教育委員)

3 ページの 4 番の委託業務内容の丸の二つ目のところについて、少しお話を伺いたいと思っていました。学校給食において、郷土食の献立や地場産品を多く取り入れた安全、安心な食材選定などが重要であることからということで、献立の作成、食材調達業務については市が責任を持って行っていくということです。ということは、管理栄養士はメフォスではなく、市でお願いしている方に献立を立てていただいているということで認識してよろしいかということです。今後、このメフォスもこの八戸市と関わって年数が経つにつれて、八戸市の食についても段々理解が深まってくると思うのです。管理栄養士が変わるととても献立の内容が変わることが往々にしてあるのですけれども、いい点を取り入れるというところで、メフォスの管理栄養士ともお話をされて献立の見直しを図るとか、そういうことも考えているのかどうか。その献立に関しては、今後も市独自の形で行っていくかどうかという点をお聞きしたいと思っております。

(小笠原学校教育課長)

管理栄養士に関してはいま委員がおっしゃったとおり、市教育委員会のほうでこれまでどおりということになります。

二つ目の献立の内容につきましては、いわゆる地産地消とかいろいろここにあるとおりのことを踏まえてやっていきますので、その業者の。

(武輪教育委員)

業者の管理栄養士の方とも一緒に献立を話し合っていくというか、献立作成をするような方向を考えているかどうかということです。

(小笠原学校教育課長)

業者と栄養士が。

(武輪教育委員)

多分メフォスのほうにも管理栄養士という方がいらっしゃるのだと思うのです。そちらの専門的な献立を作成するような方も入れて、今後これから先ですね。多分八戸市の中でメフォスも食材を取り入れてつくっている中で、八戸市にこういう食材があるので、こういう献立はどうかという話をいただくような機会というものは、これからあり得るのかというところをお聞きしたいと思います。

(齋藤教育部次長)

いま武輪委員から管理栄養士という話がありました。正確には主任栄養士、あるいは栄養教諭がいま各学校給食センターに配置されています。これは県費負担職員で、教職員と全く同じ待遇なのです。その方々がいま献立を作成しています。そして食材調達については学校教育課が窓口になって調達しております。今のメニューを作成するにあたっては、やはり責任の所在という部分がしっかりしていないと、いわゆる委託要件の中には調理業務を委託する。いわゆる献立作成は委託をしていません。よってあくまでも中心にあるのは各センターに配属されている主任栄養士、または栄養教諭です。ただし調理する側も全く何もわからないで調理するわけにはいきませんので、そこでの情報交換、あるいは情報の共有はこれまでも行っております。

いま献立作成にあたっては、やはり地域の食材を生かしたり、あるいは地域の伝統のあるものを投入しようということで今、それぞれの栄養士たちが工夫を凝らしてやっております。またそれをつくる側も理解をしていかないと、それがまた子どもたちの口に届くわけですので、しっかり共有していかないと厳しい状況になります。そういったところの情報交換は今後ともやっていきます。以上です。

(築瀬教育委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(武輪教育委員)

はい。

報 告 「青少年のための科学の祭典2015」八戸大会の実施報告について

(原総合教育センター所長兼子ども支援センター所長 資料に基づき説明)

(築瀬教育委員長)

ただ今の報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。大庭委員、どうぞ。

(大庭教育委員長職務代行者)

意見ですけれども、前回も参加させていただいて、やはり私は小学校や中学校の子どもたちにとっては大変良い機会だと思っております。特に高校生になって、進路選択にあたり、将来の進路選択をする場合に、例えば理工系に行こう、あるいはそういう職業を選択しようとした場合に、漠然とした知識的なもので選択してしまって、あとで後悔する。やりたいものではなかった、興味関心があるものではなかったというケースが結構あるのです。そのようなことを踏まえて考えますと、やはり高校時代にこのように知識で職業選択をしていくのではなくて、小中学校でこういう体験、あるいは興味関心のあるものにぶつかった。あるいはそれを継続して、将来を考えたい、そのようなことにつながっていく良い機会だと思っております。そういう意味でこういう体験を是非早い時期にといいいますか、小学校、中学校の段階から経験させて、そしてより裏付けのある職業選択、あるいは将来への選択とつなげていただければいいと、そ

ういう機会になればいいと思っています。継続あるいはより拡充していただければいいと思っています。

(築瀬教育委員長)

意義あるものなので、発展、拡充をお願いしたいということでもあります。他に感想でもよろしいので。

では私のほうから一つ。昨年も、今年もこのことについて私は話をさせていただきました。期待しているという意味で、いつも取り上げることは決まっています。昨年は大会二日目が台風接近により、2時で閉場ということでありました。来場者数はそれでも前年度の100人くらいの減で済んでいました。数値だけではないのですけれども、今年は昨年よりも天候に恵まれたと思うのですが、来場者が4,340人ということで、統計上からいうと1,300人ほど昨年より減っているのです。昨年は5,656人、その前は5,779人なので、ここは何かカウントの仕方が変わったとか、別な原因が考えられるとか、何か把握していることはあるのでしょうか。あるいはあまり気にしていないとか。その辺はどうでしょうか。では総合教育センターの高谷さん。

(高谷総合教育センター副所長兼こども支援センター副所長)

まずこれは小中学生を中心として、何千人と会場に来ております。安全かつ興味を高める体験をしております。この入場者については児童科学館、いわゆる市民センターなのですが、5箇所以上あるということで、昨年度まで複数個所でカウントしておりました。今年度に関しては協力者の関係で、総合受付を中心にしてカウントしておりましたので、両日来た子などは前日にパンフレットをもらって、直接会場に行ったりしたということもあって、受付を通らないで行っている子もいますので、若干カウントの仕方を変えたということで数値的に落ちていますが、来場した人数についてはほぼ昨年度と同じくらいの混み具合であったと思っています。以上です。

(築瀬教育委員長)

はい、わかりました。何か急激にこういうことはないだろうと思っていたので、どこかでカウントの仕方が変わったのかということのを少し考えていましたので、今の説明で。そうすればこの4,340人、例えば評価される場合に、去年よりも1,000人も減ったと評価されてしまうので、そういう場合にはカウントの仕方、例えば今年度は総合受付でのカウントでやりましたとか。これに書くという意味ではなくて、やはり業務の実施内容に関して評価される場合に人数というものはかなりのウェイトを占めると思うので、今のような説明を加えて評価してもらおうといい。そういったことも必要かと思って今聞きました。内容はわかりました。

やはり大庭委員と同じように、私も非常に大切な取り組みだと思っています。大変興味深いブースばかりで、講師の確保も大変だろうと。遠く青森から来たり、さまざまところからの協力を得てやっているということを肌で感じるわけです、言ってみれば。あと運営も大変だろうと。いろんな企業を回り、団体を回り、学校を周りということで、非常にこの運営が大変だろうと。ブースも少しずつ減っているわけですよね。10くらい減ってきている。やはり講師の確保とか、そういった面でも大変な苦勞をしているのだということはそれでよくわかりました。さっき大庭委員からもありましたが、参加して楽しむだけではなくて、ボランティアとして協力してくれている中学生、高校生の態度が立派だと思うのです。ですからそ

ういったことを少し、各協力校には話をしていると思うのですが、そういった面で非常に丁寧な説明とか、接待の仕方とか、あのような場で学ぶのだらうと思うのです。そういった面もあるし、科学への興味ということは、ある意味では人間と人間との触れ合いの中で興味がわいたりするところも結構あると思うのです。ですから非常に大事なことだと思って、ボランティアの方々へのすごい感謝の念も湧いてくるのです。去年も言いましたけれども、そういった意味で大変な事業だと思うのですけれども、是非継続発展をさせていただければありがたいと思っておりました。私たち教員委員に協力しろということがあれば、協力できることであれば協力したいと思っています。そういった点でこれからも頑張っていたいただきたいと思っています。ありがとうございました。いいですか。

報 告 その他

(築瀬教育委員長)

それでは以上で報告事項も終わりました。そのほかに移りますけれども、事務局からの報告事項はございますか。

(齋藤教育部次長)

既に各委員も承知のとおり、7月28日に発覚いたしました市内中学校男性教諭の県青少年健全育成条例違反の件では大変ご心配をおかけいたしました。28日の翌日には市教育委員会といたしましては、臨時校長会を開催して、改めて服務規律の徹底ということで教育長からお話をさせていただきながら、確認をさせていただきました。学校のほうではそういうことを踏まえて、同日保護者臨時集会を開催して、事件の経緯等についてご説明をして、今後の対応についてご理解をいただいたところです。翌日の30日に全校集会を開催して、子どもたちにはとにかく動揺がないように、一刻も早く通常の学校生活に戻るよう校長から子どもたちのほうにお話をしたと伺っております。

そのあと市教育委員会では子どものケアを最優先ということで、臨床心理士を常駐させて心のケアにあたってまいりました。その結果、特に心配される子どもたち、あるいは先生も含めてなかったということの報告も受けております。おかげさまで昨日から第二中学校も通常の学校生活ということでスタートをしました。今週末には体育祭を予定していると聞いております。一刻も早く子どもたちも、あったことはあったこととして、しっかり頑張ってやっていくと、そういう心構えでもってやっていただきたいと願っているところでした。

今後も教職員の服務規律の確保については、機会をとらえながらしっかりと学校と連携をしながらやっていきたいと考えております。大変ご心配をおかけいたしました。

その他

(築瀬教育委員長)

最後にその他ですけれども、委員の皆様からありましたらお願いします。はい、どうぞ。

(岡本教育委員)

いま2学期が始まりまして、私もいろいろなニュースなどで大阪のことですとか、それぞれ教育委員会に所属する皆さまは、それぞれにいろんなことを感じていらっしゃると思うのです。やはり子どもにとって何が大事かという、やはり健全な生活が本当に大事だと思っております。生活が大事だということは、学力ということは学ぶ力ですけれども、単に点数ではないということで、本当に生活が大事です。生活が大事だということは、とても子どもにわかりづらいのです。最近は大人と子どもが同じ時間帯でいろんなこと、同じことをする機会がものすごく多くなってきたのも、やはり社会がそれを許すとは言いませんけれども、少し難しいことですがそういう世界になってきて、大人と子どもの境界線がなくなるということが非常に子どもの成長にとっていかなものかということは私自身も感じております。やはり子どもの時間ではないということは、大人が強く伝えることですし、子どもと24時間は、この時計は同じだけれども、やはり子どもの時計と大人の時計が違うということを伝えながら2学期、その健全な生活は何かということをして是非、学校現場ではそうですし、社会教育は社会教育の分野で、それぞれのお立場で伝えていくことができればいいと思っています。

先ほど教育長からもあったのですけれども、いろんな研修に出てみますと、子どもを見守るとか、寄り添うとか、そういう言葉が出てくるのです。寄り添うということは、どういうことなのかということなのです。実際に子どもに寄り添ってと、よく教員が使う言葉です。実際にどうするのかということが非常にそれぞれに問われることですし、それも技術だといえば教育技術になるのかと思ってはいます。幼児期の場合は例えば今ですと2学期明けて、新学期まで1カ月以上お家の人という子もいますので、必然的に泣く子が多くなってきます。そのときはどのようにするかというと、幼児期の場合は手をつなぐということで非常に安心します。一緒にいるということで、教員がいつでも手を握るのですけれども、そのときの握り方はぎゅっと強く握ります。段々この子もわかってきたとか、子どもたちもお友達のほうに興味があるといったら、どうやって私たちが手をつないでいくかということ、指先1本で子どもとこのようにつないでいて、いつでもその子が放しやすいようにとつないでいきます。ですからいつでも手をつなぐということは、ぎゅっとつかんでいるのではなくて、子どもがいつでも自分から力を抜いて放せば、ふっとそちらに行けるようにということで考えるのです。やはり小学校、中学校となると幼児期とは違って、肌と肌を触れ合わせるとか、そういうことが年齢的にも非常に難しくなってくるのですけれども、それぞれの教員が寄り添うとか、見守るということをどうやってそれを子どもに伝えるかということが、長い2学期ですので、いろいろなことがあると思うのです。それぞれの年齢で寄り添えればいいと。寄り添うしかないのですけれども、本当はそれを肌でやれば私は一番いいと。中学生であっても、頭をなでるとか、抱きしめるとかをやれば本当はいいと思うのですけれども、そうはいかないでしょうから、それぞれの中学校は中学校の先生で、小学校は小学校の先生で、低学年と高学年もまた違います。そのような2学期を八戸市全体で送ることができればいいと思って、私も2学期を過ごしておりましたので、一言お話をさせていただきました。以上です。

(築瀬教育委員長)

はい、ありがとうございました。生活が基本であるということ、子どもへの寄り添い方を考えていきたいということでお話がありました。ありがとうございました。ほかに。

それでは私のほうから二つお話したいと思います。一つは事業のことで、マイブック推進事業、これは前にも取り上げています。このことについては4月、6月の定例会でも取り上げました。8月21日付けの

デーリー東北新聞紙上で、効果的な記事が掲載されまして、大変良かったと思っております。7月末現在の使用率は65パーセントという記事が載っておりましたが、去年は同時期64パーセントだったのです。ですからほぼ同じ使用率だということがわかります。問題は最終的な使用率は昨年 88.9 パーセント、約 90 パーセントだったのです。ですから数値だけが問題ではないのですけれども、やはりこれを使ってもらわなければ意味がないというところがこのマイブック推進事業のクーポンの意味になります。その辺については校長会でも呼びかけるということでしたので、夏休み中の小中学校長会で話をされたと思うのですが、私は今週の土日が最後のあれだろうと、31日までですので。土日の使い方について、再度できることがあれば各学校に働きかけていただきたいと思っています。例えば電話をかけるとか、各学校にもう1回クーポンについて呼び掛けていただけましたかとか、それだけでいいと思うのです。なかなか校長会で話をしても、各学級全部まで徹底していないということもあり得るので、そういったことを再度、この土日に是非使ってくださいとか、そういったことも必要かと思っておりました。できることがあったらよろしくお願ひしたいと思っております。

それから最後に先ほど齋藤次長からありました、教員による服務規律の違反、簡単にいえば法律違反です。そういうことがあったことは非常に残念なことでありまして、教育への信頼を損ねるといったことで、非常に遺憾だと思っております。一つの信用失墜行為があれば、みんなそういう目で見られてしまう、そういった面もあるので。八戸市の先生方は一生懸命頑張っている、これを大きな声で言いたいと思います。ですから、そういう水を差す行為のないように、やはりきちんとした服務規律の確保ということはこれからも、先ほど次長からあったように機会があるごとに呼び掛けていただければと思っております。

もう一つは、それだけではなくて、やはり先生方が気持ちにゆとりをもって子どもたちに接することができる、勤務することができるという面で、先ほど教育長から話のあった職場環境の改善、そういったものを具体的にできるように、先生方の仕事がしやすいといった環境、相談もしやすいといった環境を作っていくことが、この服務規律の確保以上にといえは語弊があるのですが、それと同じくらい大事だと思います。そういった面でも先生方のフォローとか、先生方の環境改善のために。それが子どもたちへの改善にも結び付きますので、そういった面でも努力していただければと思っております。以上が私からの最後のその他の言葉です。

閉 会

(築瀬教育委員長)

これもちまして平成27年8月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後2時16分閉会)